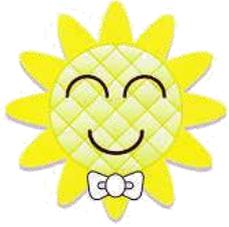


平成 25～27 年度 3 年間限定



# 自治会役員へ女性も参画

## 「自治会役員女性参画推進事業補助金制度」

～魅力・活力ある地域づくりを目指して～

地域をよくしようと考えているのは、男女とも同じです。男女がともに自治会役員を担うことで、新しい視点での取り組みが生まれて、地域での活動がより活発になります。

次世代の子どもたちのためにも、男女が対等な立場で地域活動に参画し、責任を分かち合える社会を目指して、一人ひとりの意識を変えていきましょう。

時代に即した「市民力」、「地域力」を備えるためには、女性の力も必要です。

15%

平成 25 年度は 14 自治会から申請がありました！

地域活性化  
のために

防災・減災に  
女性の視点を

育児・介護の  
経験を生かして

男女ともに  
助け合って



小野市では、平成14年9月に、「はーと・シップ(男女共同参画)社会推進条例」を制定し、男女ともに個性や能力を十分に発揮することができ、家庭や地域、職場等において、男女で責任を分かち合う社会の実現に向けて、さまざまな施策の推進を図っています。

女性参画が「地域力」成長のカギ

<問い合わせ先>

小野市市民安全部ヒューマンライフグループ男女共同参画推進グループ

電話: 0794-63-1017

FAX: 0794-63-3690